

手数料に関する事項(届出制手数料表)

事業者名：佐渡市複業協同組合トキコネクト

当事業所における有料職業紹介事業に係る手数料に関する事項(届出制手数料表)は、以下のとおりです。

手数料額

区分	対象形態・条件	手数料額(税別)
組合員企業	正社員・契約社員・フルタイムパート(週30時間以上)	300,000円
	パート・アルバイト(週30時間未満)	150,000円
非組合員企業	正社員・契約社員・フルタイムパート(週30時間以上)	500,000円
	パート・アルバイト(週30時間未満)	250,000円

【明示事項・注意事項】

- 求職者からは手数料を一切徴収いたしません。
- 上記の手数料額は上限(または標準額)であり、具体的な手数料額および条件については個別の職業紹介契約により定めます。
- 消費税につきましては、別途加算されます。